



市民ネットワーク鶴ヶ島は
大野ひろ子を
市議会に送っています



3月議会報告 2017.5
発行 / 市民ネットワーク鶴ヶ島
鶴ヶ島市富士見3-27-106
<http://www.tsuru-net.org/>
eメール: tsurunetorg@gmail.com



放射性廃棄物は、 私たちの身近にもあります。

新聞報道で、8000ベクレルを超える下水汚泥の焼却灰が、県内に保管されているのを知り、埼玉県の下水道局で状況を聞いてきました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、大気中に放出された放射性物質は、風によって広い地域に移動・拡散し、雨などにより地表や建物、樹木などに降下しました。

これが、私たちの日常生活から排出されるごみの焼却灰、下水汚泥などに付着したことから、放射性物質で汚染された廃棄物が発生しました。

下水汚泥焼却灰から高い放射線

下水道の終末処理場では、水処理過程で発生した汚泥を濃縮、脱水した後、焼却しています。

平成23年5月に埼玉県内の5つの水循環センター（下水処理場）で発生する下水汚泥焼却灰から高い数値の放射性セシウム等が検出されました。

それまでのような下水汚泥焼却灰のリサイクルは一時ストップし、各水循環センターで保管していました。

平成24年2月からは、廃棄物処理法の規定により、4000ベクレル/kg以下の下水汚泥焼却灰を、県外の最終処分場での埋立等による処分を行っています（場所は公表されていません）。

放射性物質汚染対処特措法により8000ベクレルを超える指定廃棄物は県外に持ち出すことはできません。

県内に最終処分場がないため、埼玉県は指定廃棄物の申請をしないで、減衰する（約4000ベクレル）まで保管しています。

最新の焼却灰の放射性物質測定結果

は、1000〜3000ベクレル、空間放射線量は0.03〜0.10マイクロシーベルトとのこと。

参考までに、鶴ヶ島市では、表土を除去する放射線の目安値を0.23マイクロシーベルトとしています。

焼却灰の保管状況

焼却灰総量は、年間1万1000トン〜1万2000トン。

現在保管されている8000ベクレルを超える焼却灰は、約1400トンあるそうです。

下水汚泥焼却灰は、丈夫な袋に詰めて、水処理施設の屋根の下や屋外の舗装した場所で、紫外線を防ぐシートで覆い、飛散したり雨水により流出したりすることのないよう管理しているとの説明でした。

鶴ヶ島市の場合

下水道事業は、人口の集中している地域は県で事業を進めています。鶴ヶ島市は坂戸鶴ヶ島下水道組合で行っています。2・4面に関連記事。

